

第1回定例会 予算決算委員会（全体会） 会議録

=====

日 時 令和4年3月10日（木曜日）

午前10時10分開会，午後1時35分閉会

場 所 第1委員会室

日 程

- 1 開 会
 - 2 委員長あいさつ
 - 3 審査内容
議案第13号 令和4年度土浦市一般会計予算
 - 4 閉 会
-

出席委員（21名）

委員長	吉田 千鶴子
副委員長	海老原 一郎
委 員	久松 猛
委 員	内田 卓男
委 員	福田 一夫
委 員	柏村 忠志
委 員	吉田 博史
委 員	矢口 清
委 員	柳澤 明
委 員	篠塚 昌毅
委 員	小坂 博
委 員	鈴木 一彦
委 員	平石 勝司
委 員	下村 壽郎
委 員	今野 貴子
委 員	島岡 宏明
委 員	塚原 圭二
委 員	勝田 達也
委 員	矢口 勝雄
委 員	目黒 英一
委 員	奥谷 崇

欠席委員（3名）

委員 寺内 充
委員 柴原 伊一郎
委員 田子 優奈

説明のため出席した者（24名）

市長公室長 川村 正明
総務部長 羽生 元幸
市民生活部長 塚本 隆行
保健福祉部長 塚本 哲生
こども未来部長 加藤 史子
産業経済部長 佐藤 亨
都市産業部長 船沢 一郎
建設部長 岡田 美徳
教育部長 望月 亮一
消防長 鈴木 和徳
議会事務局長 小松澤 文雄
財政課長 山口 正通
他12名

事務局職員出席

次長 天貝 健一
係長 小野 聡
主任 津久井 麻美子
主任 松本 裕司
主幹 鈴木 優大

傍聴者（1名）

男1名，女0名

○吉田（千）委員長 ただ今から、予算決算委員会を開会いたします。本日は、本定例会において、当予算決算委員会へ付託されました議案第13号令和4年度土浦市一般会計予算のうち、歳入についての審査をしていただきます。この全体会での質疑は、歳入についての質疑のみでお願いをいたします。歳出については、後日各分科会に分かれて御審査をいただきます。また各分科会終了後、再度、予算決算委員会の全体会を開催し、予算決算委員会としての結論をまとめますので、よろしくお願ひいたします。早速ですが審査に入ります。サイドブックス、本会議、令和4年、第1回定例会、事前配付資料、令和4年度土浦市予算書を御準備願ひます。御準備はよろしいでしょうか。まず1款市税から13款交通安全対策特別交付金まで執行部より説明願ひます。

○山口財政課長 財政課でございます。私の方からは、一般会計の歳入及び地方債について、説明させていただきます。予算書の御用意はよろしいでしょうか。では、説明に入らせていただきます。21ページをお願いいたします。歳入歳出予算事項別明細書でございます。歳入全体の概要でございますが、右端の前年度との比較の欄を御覧いただきたいと思ひます。主な増減を申し上げますと、1款市税が10億3,678万円4.8パーセントの増。6款法人事業税交付金が2億3,308万円130.4パーセントの増。7款地方消費税交付金が2億2,549万8,000円7.0パーセントの増。11款地方特例交付金が2億9,927万7,000円68.2パーセントの減。12款地方交付税が1億5,136万9,000円3.9パーセントの増。16款国庫支出金が11億3,249万9,000円14.1パーセントの増。17款県支出金が1億4,512万8,000円3.6パーセントの増。19款寄付金が、2億円40.0パーセントの増。20款繰入金が6億350万6,000円82.4パーセントの増となっております。22ページにまいりまして、23款市債が、5億2,068万円14.8パーセントの減となっております。その結果、歳入合計は526億5,000万円となりまして、前年度と比較いたしますと、29億3,000万円5.9パーセントの増となるものでございます。なお、市税の増などにより、自主財源の占める割合は、前年度比で0.5ポイント増加し52.2パーセントとなりまして、柔軟性を保つために望ましいとされる5割を平成30年から引き続き超える見込みでございます。以下各項目別に、主な内容を説明させていただきます。25ページをお願いいたします。歳入の根幹であります、1款市税につきましては、たばこ税以外の各税目で増となっており、全体では令和3年度の当初予算と比較いたしますと10億3,678万円4.8パーセントの増となっております。コロナの影響を受ける前の令和2年度の当初予算は234億6,025万9,000円。令和3年度の当初予算では215億5,627万5,000円でしたので、令和2年度令和3年度間は、19億398万4,000円減しておりました。本年度の決算見込みでは、昨日説明させていただきましたとおり、7億6,271万3,000円戻しまして、来年度は、この見込み額から更に2億7,406万7,000円増すると見込んでおりますが、いまだコロナ前の水準までは、回復途上にあり、長期財政見通しでは、令和2年度の水準まで回復するのは令和11年頃と見込んでおります。1項市民税の1目個人市民税は、4億3,435万2,000円5.8パーセント

の増。2目法人市民税は、地域経済活動の回復が期待され5億8,677万38.1パーセントの増となっております。昨日吉田議員から御質問のありました、平成30年頃の市民税の決算額でございますが、平成30年が106億3,905万5,000円。令和元年が112億6,550万4,000円。令和2年が102億9,422万4,000円でございます。今後令和3年度補正後が100億1,205万3,000円。令和4年度予算が100億1,133万6,000円と推移していくと見込んでおります。2項固定資産税、1目固定資産税は、償却資産の増見込により2,990万3,000円0.3パーセントの増。2目国有資産等所在市町村交付金は、職員宿舎など、国や県が所有している固定資産に対して、固定資産税が非課税扱いのため、他の同種の固定資産との均衡を考慮し、固定資産税相当額が交付されるもので131万9,000円2.4パーセントの減となっております。3項軽自動車税の1目環境性能割は、軽自動車の取得時に環境性能に応じて課税されるもので、税率を軽減する特例措置が終了したことなどから344万5,000円24.8パーセントの増でございます。2目種別割は、従来の軽自動車税が名称変更となったものであり、近年、軽自動車などの台数が増加傾向にあることから1,300万3,000円3.7パーセントの増となっております。26ページをお願いいたします。3目軽自動車税は、種別割に名称変更される以前の軽自動車税の滞納分であり、こちらは78万7,000円10.8パーセントの減となっております。続きまして4項たばこ税は、売り渡し本数の減少が見込まれていることから4,405万円3.7パーセントの減でございます。5項都市計画税は、固定資産税と同様に1,546万3,000円1.1パーセントの増を見込んでおります。27ページをお願いします。2款の地方譲与税から12款の地方交付税までは、国の地方財政計画や県からの見込み額の通知に基づき算定のうえ、計上したものです。2款地方譲与税は、前年度と比較して、全体で1,711万8,000円3.6パーセントの増となっております。1項地方揮発油譲与税は、揮発油税1リッターあたり53.8円、うち地方揮発油税1リッターあたり5.2円の42パーセントが市町村道の延長、面積であん分のうえ地方に譲与されるものであり、前年度と比べ70万7,000円0.6パーセントの増となっております。2項自動車重量譲与税は、自動車重量税の3分の1が、市町村道の延長、面積にてあん分のうえ、譲与されるもので1,230万円3.6パーセントの増となっております。3項森林環境譲与税は、温室効果ガス排出削減目標の達成や、災害防止等を図るための森林整備等に必要な地方財源を安定的に確保する観点から創設され、都道府県10分の1、市町村10分の9が配分され、私有林人工林面積、林業就業者数、人口によりあん分し、譲与されるもので411万1,000円31.2パーセントの増となっております。28ページをお願いいたします。3款利子割交付金は、金融機関等の預貯金の利子への課税分となる県民税利子割のうち事務費を除いた額の5分の3相当額が、市町村の個人県民税の額に応じて交付されるもので、以下配当割、株式譲渡所得割も同様です。利子割交付金は、県の交付見込みにより、前年度と比べ346万8,000円12.5パーセントの減となっております。29ページをお願いいたします。4款配当割交付金は、株式等の配当への課税分となる県民税配当割が上場株式

等の個人株主に対する配当などについて、県が税率5パーセントで課税し、配当する株式会社等から特別徴収のうち、事務費を除き5分の3相当額が個人県民税の額に応じて交付されるもので、県の交付見込みにより94万1,000円1.2パーセントの増となっております。30ページをお願いいたします。5款株式等譲渡所得割交付金は、株式等の譲渡所得への課税分となる県民税株式等譲渡所得割のうち、事務費を除き5分の3相当額が個人県民税の額に応じて市町村に交付されるもので、こちらも県の交付見込みにより5,647万7,000円64.3パーセントの増となっております。31ページをお願いいたします。6款法人事業税交付金は、消費税の引上げに合わせ、国税であった地方法人特別税が廃止され、県税の法人事業税化されたうえで、法人市民税法人税割額及び従業者数であん分されて市町村に配分されるものであり、県の交付見込みによりまして2億3,308万円130.4パーセントの増となっております。32ページをお願いいたします。7款地方消費税交付金は、地方消費税のうち一般財源分が人口と従業員数等により、社会保障分が人口によりあん分して市町村に交付されるもので2億2,549万8,000円7.0パーセントの増となっております。33ページをお願いいたします。8款ゴルフ場利用税交付金は、おおつ野からかすみがうら市にかけてのワンウェイゴルフクラブにおけるゴルフ場利用税の市町村分で、かすみがうら市との面積あん分により交付されるものであり22万4,000円3.4パーセントの減となっております。34ページをお願いいたします。9款環境性能割交付は、令和元年10月に廃止された自動車取得税に代わって、自動車等の取得価格に対し環境性能に応じて課税されるもので、市町村道の延長、面積であん分のうえ交付されるもので、195万6,000円4.5パーセントの減となっております。35ページをお願いいたします。10款国有提供施設等所在市町村助成交付金は、基地交付金ともいわれ、自衛隊が使用する飛行場や演習場等の用に供する固定資産が所在する市町村に、固定資産税のみかえりとして、交付されるものであり、4万7,000円0.4パーセントの増となっております。36ページをお願いいたします。11款地方特例交付金は、国の制度改正や特例措置などにより、地方の負担増になるものや、収入減になるものを補てんする措置であり、全体では2億9,927万7,000円68.2パーセントの減となります。大きく減少した要因は、二つの軽減措置が終了したことなどによるものです。1項地方特例交付金の備考欄の、個人住民税減収補てん特例交付金は、住宅借入金等特別税額控除に伴う住民税減収分の補てんであります。1,123万7,000円7.6パーセント減少しておりますのは、令和3年度まで自動車取得時の環境性能割の臨時的軽減分を補てんする、自動車税・軽自動車税減収補てん特例交付金でしたが、こちらは、令和3年末までに取得したものが対象であったことから、同交付金が皆減となったことが主な要因です。2項新型コロナウイルス感染症対策地方税減収補てん特別交付金は、コロナ禍において中小事業者等が行う生産性の向上に向けた新規の設備投資に対し、固定資産税をゼロとする特例措置に係る減収分に対する補てんでございます。こちらも2億8,804万円99.3パーセントと大幅に減少しておりますのは、事業収入が減少した中小事業者等が所有する償却資産及び事業用家屋に係る固定資産税等の軽減措置が令

和3年度課税分限りの措置であり、皆減となったことが要因です。37ページをお願いいたします。12款地方交付税につきましては、税収の不均衡を是正し地方に必要な財源を確保するため、財源不足分等を国が国税の一定割合などを地方に交付するものであり、そのうち94パーセントが普通交付税、6パーセントが特別交付税となっております。交付税全体では1億5,136万9,000円3.9パーセントの増となっております。このうち1節普通交付税は、地方財政計画に基づく推計により1億573万3,000円3.1パーセントの増を見込んでおります。2節特別交付税は、災害など普通交付税に算入されない特殊財政事情に対し交付されるもので、4,563万6,000円10.5パーセントの増となっております。38ページをお願いいたします。13款交通安全対策特別交付金は、交通違反の反則金が原資となり、過去2カ年の人身事故発生件数、市道の改良済道路延長などにより算定され交付されるもので58万2,000円2.4パーセントの減となっております。13款までの説明は以上です。

○吉田(千)委員長 それではここまでで、御質問ございますか。

○久松委員 31ページの法人事業税交付金が36パーセント増ということなんですけど、その背景はどういうこと。

○山口財政課長 こちらは先ほど御説明したとおり、国税であった地方法人特別税が廃止され、県税の法人事業税化されたうえで交付されるものですが、近年着々とこちらの法人事業税が増えておりまして、令和2年の当初予算では2億1,300万。令和3年度当初予算では1億7,800万。令和4年度の当初予算では4億1,100万円と伸びておりまして、こちらの方は事業実績が回復しているといったところが影響しているかというふうに見込んでおります。

○福田委員 今話題になっているトリガー条項が発動された時に、地方で影響が出ることはありますか。

○山口財政課長 揮発油税全体ではリッターあたり53.8円が課税されております。このうちの地方揮発油税はリッターあたり5.2円となっております。トリガー条項は発動された場合に地方揮発油税分まで影響があるかどうかということであると思っております。ちょっとそこまでの情報は得ておりません。

○吉田(千)委員長 他にありますか。

(「なし」の声あり)

○吉田(千)委員長 ないようでございますので、それでは引続き、14款分担金及び負担金から15款使用料及び手数料まで説明願います。

○山口財政課長 改めまして、39ページをお願いいたします。14款分担金及び負担金の1項負担金は、前年度と比べ1,244万6,000円3.3パーセントの減となっております。ここからは、主なものについて説明させていただきます。1目民生費負担金は、前年度比1,964万4,000円5.4パーセントの減で、このうち1節つくしの家負担金は、つくしの家の利用料に対する、入所者が所在する市町村からの国保連を経由した負担金であり、利用者の減に伴い728万9,000円11.9の減。2節障害児給付費負担金は、療育支援センターのつくし学園、つくし療育ホーム、幼児こ

ばの教室及び保育所等訪問支援，早期療育相談に対する，利用者の所在する市町村からの国保連経由での負担金収入であり，障害福祉サービス利用者の増により604万4,000円9.9パーセントの増となっております。3節老人福祉費負担金は，説明欄にもありますように，居宅生活困難者を養護老人ホームに入所させる措置に対する入所者からの負担金及び緊急通報システム利用者からの負担金です。4節児童福祉費負担金は，公立・私立保育所の保育料及び保護者急病等の場合の一時預かりの保護者負担金で，3歳未満児の利用者減により2,218万5,000円9.6パーセントの減となっております。5節児童福祉費市町村負担金は，広域保育で他市町村から本市の公立保育所へ通所している入所者分の負担金であり，延べ人数の増加により375万円57.7パーセントの増となっております。2目衛生費負担金は，前年度比40万3,000円2.8パーセントの減でございます。内容は例年と同じでございます。病院群輪番制病院運営費負担金は，夜間における重度緊急医療を確保するため，二次病院としての診療機能を持つ協同病院，東京医大病院，霞ヶ浦医療センターでの輪番制を阿見町，かすみがうら市とともに助成しており，本市が一括して交付するため2市町からの負担金であります。休日緊急診療運営費負担金は，土浦市が実施する在宅の休日緊急診療に係る，かすみがうら市からの負担金，土浦市医師会に委託，かすみがうら市では実施していないため，緊急時等かすみがうら市民が利用した場合の負担金。未熟児養育医療受給者負担金は，入院療育を伴う未熟児の医療費給付に係る，所得に応じた保護者負担分であります。3目土木費負担金は，令和4年度からのもので，市道I級42号線，田村沖宿線延伸道路整備事業に係る事業費の面積あん分によるかすみがうら市からの負担金で，皆増となっております。40ページをお願いいたします。15款使用料及び手数料は，前年度と比べ4,033万9,000円2.9パーセント減でございます。このうち1項使用料は，総務使用料，土木使用料の減などにより1,367万5,000円2.2パーセントの減でございます。1目総務使用料は，行政財産使用料の減などにより，前年度と比べ1,180万円7.2パーセントの減となっております。1節男女共同参画センター使用料，2節行政財産使用料とも，説明欄記載の使用料でございますが，男女共同参画センター使用料，2節行政財産使用料の自動販売機設置に係る使用料。電柱設置に係る使用料。上から3項目め，本庁舎使用料は，常陽銀行土浦市役所出張所やATMなどの使用料，土地使用料は，旧高津庁舎駐車場，旧消防庁舎跡地の使用料，無線基地局の設置に関する使用料。亀城プラザにある民間事業者のポケットWi-Fiの中継基地局設置の使用料。2項目下のウララ使用料は，外向き店舗，駐車場，地下のカスミの使用料でございますが，外向き店舗2店舗の撤退及コロナの影響による駐車場使用料の減少などにより，1,265万9,000円の減となっております。モニター設置に係る使用料は，市民課の広告モニター2台に係る使用料であります。一番下のマイカー通勤職員市施設内駐車場使用料は，公民館，支所・出張所，幼稚園，小中学校などに勤務する職員の施設内に駐車する際の駐車料金を，行政財産の目的外使用として徴収しているものであり，ここでは亀城プラザ，各支所・出張所，消費生活センターなどの分でございます。以下，施設ごとに民生，衛生，農林水産業，商工，土木，消防，教育の各使用料にもご

います。2目民生使用料は、前年度と比べ127万4,000円2.2パーセントの減となっております。各節、説明欄に記載された施設の使用料でありまして、このうち1節総合福祉会館使用料、2節新治総合福祉センター使用料、3節障害福祉施設使用料。4節老人福祉センター使用料は、有料使用者となる60歳未満及び市外利用者に係る湖畔荘、つわぶき、うららの使用料。5節放課後児童クラブ育成料は児童数は減いたしますが、利用者は横ばいを見込んでおります。6節行政財産使用料は、電柱設置に係る使用料。ホームヘルプサービス事業施設使用料は、ウララビル5Fで、社会福祉協議会がヘルパー事務室を使用しているもので、介護保険の収益事業部門のため、一般事業者として使用料を徴収しているものです。3目衛生使用料は、前年度と比べ1,124万4,000円43.1パーセントの増となっております。1節衛生使用料の霊園管理料は、3年更新にあたる年のため、前年度と比べ1,422万2,000円の増。また、収入未済は連絡不通などによるもので、使用者の所在が明確な滞納分の15パーセントで算出しております。2節行政財産使用料は、説明欄記載のとおりです。41ページをお願いいたします。4目農林水産業使用料、1節水路使用料は、水路占用料、農業用水路上を通路などとして占有している使用料であります。2節行政財産使用料、5目商工使用料は、例年とおり記載の使用料となっております。1節勤労青少年ホームの体育室、陶芸室、会議室などの使用料。2節行政財産使用料は、ワークヒルなどの敷地に係る電柱等の行政財産使用料であります。6目土木使用料は、前年度と比べ914万1,000円3.5パーセントの減となっております。1節道路使用料は、道路占用料条例に基づく東電やNTTなどの電柱、看板などの使用料。2節公園使用料は、公園内における電柱、写真撮影、ロケ等の使用料です。3節住宅使用料は、市営住宅の住宅使用料と駐車場使用料でございまして、入居戸数が減少していることもあり、前年度と比べ、マイナス880万3,000円5.4パーセントの減となっております。4節施設使用料は、りんりんポート土浦のシャワー室や多目的室等の使用料。5節行政財産使用料は、説明欄記載の使用料ですが、電柱設置に係る使用料、説明欄二つ目の土地使用料は、中央一丁目駐車場、学園線開発用地などの使用料。その下の水路等敷地使用料は、イオンの駐車場をはじめ、店舗や家屋の通路など、水路の敷地の使用料でございまして。田村川水路敷地使用料は、れんこんセンターの排水施設が田村川敷地を通過している関係でJAからの使用料。自動販売機設置に係る使用料は、りんりんポートに設置されたものです。7目消防使用料は、1節行政財産使用料は、説明欄記載の使用料でございまして。42ページをお願いいたします。8目教育使用料は262万3,000円2.6パーセントの減となっております。1節保育料、幼稚園預かり保育料、1節社会教育使用料は、説明欄記載の施設使用料であり、博物館が大規模改修工事に伴い7月から休館となることなどから、213万円19.6パーセントの減となっております。2節保健体育施設使用料は、説明欄記載の各体育施設の使用料であり、霞ヶ浦文化体育会館の大体育室、小体育室の空調設置工事に伴う、利用中止などにより、192万2,000円2.4パーセントの減となっております。3節公園使用料は、川口運動公園における花火大会のバス駐車場や、水郷プール駐車場でのフリースケートの練習のための使用料です。4節行政財産使用料

は、説明欄記載のとおりでございますが、自動販売機設置に係る使用料、下から2つ目の広告掲示に係る体育施設使用料は、川口運動公園野球場の内外野フェンスへの広告掲示に係る使用料。その下の、マイカー通勤職員市施設内駐車場使用料では、小・中・義務教育学校の教職員710台分のほか、各地区公民館、川口運動公園などの各施設分の使用料でございます。2項手数料は、衛生手数料の減などにより、2,666万4,000円3.5パーセントの減であります。1目総務手数料は、マイナンバー活用の情報連携により各種証明書が不要となる傾向にあることや、令和4年度に督促手数料が廃止されることなどに伴い、629万2,000円8.7パーセントの減となっております。説明欄の地縁団体認可証明手数料のほか、戸籍、住民票、印鑑証明書など、43ページまで続く記載のとおり各種手数料であります。43ページをお願いいたします。3項目目の督促手数料は、過年度分の計上であり、282万5,000円の減となっております。2目衛生手数料、1節清掃手数料説明欄、三つ目の、ごみ処理手数料は、清掃センターに直接搬入されるごみの分ですが、筑西広域のごみ焼却施設の改良工事に伴うごみの受入により、可燃ごみの搬入量の増を見込んでおり、2,619万5,000円の増となっております。一番下の、家庭ごみ処理手数料は、一般家庭のごみの有料化分ですが、令和3年10月に実施いたしました、ごみ袋の値下げなどによりまして、4,344万円の減となっております。2節土地の埋立て等申請手数料は、土砂等による土地の埋立等の規制に関する条例による許可申請手数料です。衛生手数料全体では、1,956万9,000円2.9パーセントの減となっております。3目農林水産業手数料は、例年同様、農地証明や土地改良区などの証明手数料です。4目土木手数料は、説明欄記載の屋外広告物許可申請手数料や、建築確認、建築許可に関する手数料ですが、1節都市計画申請手数料は、備考欄記載の手数料、屋外広告物許可申請手数料。2節建築確認等手数料の備考欄、建築確認等手数料は、建築物などの建築計画が建築基準法や関係規定に適合しているか確認する行政行為、新規申請数の減見込みなどにより、前年度と比べ84万9,000円の減。建築許可等手数料は、建築許可、長期優良住宅認定、開発許可などであり、大規模開発許可の件数減見込みなどにより、2万7,000円の減。このうち3節住宅手数料は、住宅使用料 滞納者に係る督促手数料で、こちらも督促手数料が廃止されますので、過年度分となります。5目消防手数料は、危険物関係消防手数料、ガソリンスタンド等での危険物扱い設備を設置する際の検査手数料と火薬類取締法許可申請手数料、花火打ち上げに伴う許可申請手数料などがございます。14款、15款の説明は以上です。

○吉田(千)委員長 ありがとうございます。それではここまでで御質問等はございますか。

○塚原委員 40ページなんですけど、児童クラブの金額ですね。児童は減るけども金額は変わらないということは、使用料が上がると理解してよろしいでしょうか。

○山口財政課長 児童数については子どもの数は減少しておりますが、放課後児童クラブの利用者数事態は、コロナが落ち着いてくれば今まで年々増加しておりましたので、そちらの方は増を見込んでいるということで、児童は減っても利用者は増えて横ばいを

見込んでいるということでございます。

○篠塚委員 同じく40ページの衛生使用料の霊園管理料の過年度分なのですが、霊園管理料は全額もらったものを予算化ですか。過年度分は今までの滞納分ということでしょうか。

○渡辺環境衛生課長 ただ今御質問がありましたが、現年度はその年の分。過年度分というのは昨年度末までの分ということになります。

○篠塚委員 現年度分でもし入らなかったら、この金額が増えるということでしょうか。

○渡辺環境衛生課長 おっしゃるとおりでございます。

○福田委員 関連なんですけど、昨年9月の補正で596件が音信不通というお話がありまして。ということはこれは無縁墓地化しているという事になるのでしょうか。

○渡辺環境衛生課長 御指摘というのものもあるんですが、元年度からはその他の市町村への調査を幾度となくかけておりまして、データでいいますと、令和2年度から令和3年度にかけて、過年度分は130件ほど減らしておりまして、無縁墓地化しているものもあると思うんですが、御親戚の方とか家族の方まで調査をかけて、過年度分に関してはお金の方をいただいているという事をしております。

○久松委員 39ページの緊急通報システムの利用状況について。そのうち誤報があると思うんですが、分かれば。

○塚本高齢福祉課長 緊急通報システムでございますが、設置見込みでございますが382台を見込んでございます。そのうち費用徴収についてかかる方はおよそ49名という見込みでございます。あと誤通報についてですが、全くないわけではございませんが、ほとんどが外出等々の連絡が漏れているということで、御本人を確認すると親戚方にいたとか、あるいは外出していたとかが確認取れています。

○吉田(千)委員長 そのほかはございますか。

(「なし」の声あり)

○吉田(千)委員長 それではここで、コロナウイルス感染症対策に伴う室内換気を行うため休憩を取ります。

【休憩：午前10時55分】

【再開：午前11時00分】

○吉田(千)委員長 それでは、休憩前に引き続き会議を再開いたします。16款国庫支出金から17款県支出金まで説明願います。

○山口財政課長 あらためまして、44ページをお願いいたします。16款国庫支出金は、新型コロナウイルスワクチン接種対策費負担金、接種体制確保事業費補助金や、生活困窮者自立支援事業費補助金、地方創生臨時交付金など、新型コロナウイルス感染症対策関係費の計上や、障害者自立支援給付費 負担金等の増加により、全体では、11億3,249万9,000円、14.1パーセントの増となりました。なお、説明につきましては、国庫支出金は、事業に基づく財源となりますので、ここでは、主なものについて、説明させていただきます。1項国庫負担金は、5億1,772万3,000円、9.

9パーセント増となっております。1目民生費国庫負担金は2億1,238万9,000円、4.0パーセントの増であります。1節国民健康保険事業費負担金は、保険基盤安定負担金として、低所得者を多く抱える保険者を支援し、国保の安定を図るための、保険料軽減者数に応じた国からの財政支援で、国民健康保険特別会計に繰出しをする、法定繰出分となり、未就学児の均等割りの軽減などにより440万3,000円の増であります。続きまして、3節障害者自立支援給付費負担金は、障害のある方への介護給付費、訓練等給付費、補装具費などに対する国の負担金で、利用者の増加により毎年伸びており1億7,889万2,000円の増。4節自立支援医療費負担金は、障害の程度の軽減、あるいは機能の維持が保たれるなどの効果を期待できる更生医療費に係る給付費に対する国の負担金。5節児童扶養手当負担金は、支給対象者や物価によりスライドする支給単価の減などにより157万6,000円の減。6節児童手当負担金は、子どもの数の減少や、特例給付に所得上限が設けられることなどにより5,174万8,000円の減となっております。3歳未満1人につき1万5,000円。3歳以上中学校終了前までは1万円など、児童を養育する方への支給に対する国の負担分で、対象者の減少を見込んでいることから5,174万8,000円の減となっております。7節生活保護費負担金は、生活保護費の国からの負担金であり、こちらは被保護世帯、被保護者数が毎年増加していることから、前年度と比べ8,459万7,000円増加しております。続きまして、9節介護保険事業費負担金は、低所得者保険料軽減負担金として、介護保険の第1号被保険者のうち、第1から第3段階の低所得者に公費を投入し、低所得の高齢者の保険料の軽減を図るための軽減分に対する国の負担金で、特別会計に繰り出しするものです。10節母子父子福祉対策費負担金は、令和3年度からのもので、経済的理由で入院助産を受けられない妊婦に対する、指定助産施設での分娩費用の助成及びDV被害者等に対する、生活拠点を得るまでの間、一時的に住居を提供する費用に対する、国の負担金でございます。2目衛生費国庫負担金の1節未熟児養育医療給付費負担金は、分権一括法により県から新たに移譲された事務で、入院養育を行う未熟児について、その医療費の自己負担分への公費助成に対する負担金。2節新型コロナウイルスワクチン接種対策費負担金は、新型コロナウイルスワクチンの1.2回目の未接種者と3回目の追加接種に係る令和4年度分の接種費用に対し、全額国の補助があることから、同負担金を計上するものであり、こちらは皆増となるものです。続きまして2項国庫補助金は、民生費、衛生費、土木費などで増加しており4億591万7,000円106.4パーセントの増となっております。1目総務費国庫補助金の1節総務費補助金は、マイナンバーカード関係の補助金などございまして、市町村が交付していた地方公共団体情報システム機構へのマイナンバーカードに係る事務委任分が、国から直接同機構へ交付されることになったことなどから1,954万6,000円20.7パーセントの減となっております。説明欄のマイナンバーカード交付事務費補助金は、カード発行事務、主に臨時職員の人件費等に対する補助金で、カードの申請、交付件数が増加していることから680万円の増。戸籍情報システム改修事業費補助金は、戸籍情報とマイナンバーを連携するためのシステム改修に対する補助金です。45ページをお願いいた

します。マイナポイント事業費補助金は、マイナポイント申し込み手続きへの支援を行うための経費、主に支援員の人件費に対する補助金でございます。説明欄2項目めの空き家対策総合支援事業費補助金は、所有者不明の特定空家に対する、行政代執行による解体撤去工事費及び土浦市空家等対策計画の改定に向けた市内の空家等の件数や管理状態の状況を確認するための調査費用に対する補助金です。デジタル基盤改革支援補助金は、令和4年度からのもので、国が策定する基準に適合した情報システムの利用が義務付けられたことから、システムの標準化・共通化に係る費用及びマイナポータルからマイナンバーカードを利用して行政手続をオンライン化するためのシステム整備費用に対する補助金で、皆増となっております。2目民生費国庫補助金は、生活困窮者自立支援事業費補助金の皆増などにより、1億3,689万9,000円105.1パーセントの増となっております。1節地域生活支援事業補助金は、障害者総合支援法により、日常生活用具の給付や、手話通訳などのコミュニケーション支援、移動支援、地域活動支援センターなど市町村が独自に実施する事業に対する補助金。2節生活困窮者就労準備支援事業費等補助金の説明欄、生活保護適正化等事業費補助金は、貧困の連鎖、学習機会喪失の防止を目的として行っている学習支援事業や、レセプト点検をする非常勤職員報酬、面接相談員報酬などに対する補助金であり、対象事業によって2分の1や4分の3等の補助であります。重層的支援体制整備事業費補助金は、地域や他機関の協働による地域の問題解決を行うための体制づくりに対する補助金で、本市においては、従前からある、ふれあいネットワークなどの体制の強化に対するものです。3節児童福祉費補助金の説明欄、保育体制強化事業費補助金は、保育士の負担軽減のため、後片づけ、掃除などの保育以外の周辺業務を行ってもらう人員の配置に対する補助金。母子保健衛生費補助金は、令和元年度から新たに始まったもので、心身の不調、または、育児不安のある産後間もない産婦に、産後ケア施設において助産師等が心身のケアや育児サポートを行う事業に対する国の2分の1の補助金。4節母子家庭等対策総合支援事業費補助金は、高等技能訓練促進給付金等事業費補助金は、技能を身に付け、自立を目指す方への資格取得に向けた修学援助に対する補助金です。5節生活困窮者自立支援事業費補助金は、新型コロナウイルス感染症の影響により生活が困窮し、特例貸付を利用できない世帯に対し、就労による自立を図るための支援金を支給する事業費及び事務費に対する令和4年度分の補助金です。3目衛生費国庫補助金は、新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業費補助金の皆増などにより、1億5,701万円の増となっております。1節感染症予防事業費等補助金の新たなステージに入ったがん検診の総合支援事業費補助金は、がん検診への受診勧奨・再勧奨に関する事務費に対する補助金。2節母子保健衛生費補助金の、産婦健康診査事業費補助金は、産後2週、1ヶ月に行う産婦健康診査費用への一部助成及び多胎児妊婦に通常の妊婦健康診査を超えて受診した費用への一部助成に対する補助金です。3節清掃センター費補助金の、廃棄物処理施設モニタリング事業費補助金は、最終処分場の放流水等の放射能測定経費への補助金であります。46ページをお願いいたします。4節新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業費補助金は、新型コロナウイルスワクチンの1・2回目の未接種者への接種と3回目の追加接

種に係る令和4年度分の体制確保費用に対し、全額国の補助があることから、同補助金を計上するものです。5節環境保全対策費補助金は、電気自動車の購入に係る補助金で皆増となります。4目商工費国庫補助金の、1節商店街活性化支援事業費補助金は、中心市街地の空き店舗に新たに開業する事業者、家賃又は改装費の一部を補助する、中心市街地開業支援事業に対する補助金です。5目土木費国庫補助金は、交付金から補助金への移行などにより、1億1,595万1,000円120.4パーセントの増となっております。1節道路橋梁費補助金の、橋梁耐震対策・長寿命化修繕事業費及び橋梁定期点検事業費の道路メンテナンス事業費補助金は、防災安全交付金から補助金へ移行してきたため皆増となっております。2節都市計画費補助金の、荒川沖木田余線整備事業費は、2期の用地測量委託に対する補助。まちなか定住促進支援事業は、市外から中心市街地へ住み替える新婚・子育て世帯への住宅購入補助及び賃貸住宅家賃補助、空きビル等を住宅へ用途変更する住宅転用補助に対する補助金。説明欄3項目めの立地適正化計画策定事業費都市構造再編集集中事業費補助金は、平成29年3に策定された同計画の令和4・5年度の2ヶ年の見直し業務に対する補助金で、皆増となります。街路交通調査費補助金は、インターチェンジ周辺地区土地利用促進事業に係る区画整理事業調査や地権者説明会、意向調査などに対する補助金で、こちらも皆増となっております。6目消防費国庫補助金は、災害対応特殊消防ポンプ車の購入に対する補助金でございます。緊急消防援助隊整備費補助金は、全国的な消防の応援制度で、大規模・特殊な災害の発生時に災害派遣を行う消防車両や、救急用資機材等の整備が補助対象となるものです。7目教育費国庫補助金の、1節事務局費補助金は、令和4年度からのもので、GIGAスクール構想を推進する中で、ネットワーク障害への応急対応に対する補助金で、皆増となります。2節小学校費補助金の、就学援助費補助金は、要保護世帯の児童生徒の修学旅行費用や医療費等への2分の1の補助金。特別支援教育就学奨励費補助金は、障害等による特別支援学級等、保護者が負担する教育関係経扶助費に対する2分の1の補助金。説明欄3項目めの小学校理科備品整備事業費補助金は、理科教育に必要な電子てんびん、百葉箱などの設備を整備するための費用に対する補助金で、皆増となっております。スクールバス運行事業費補助金は、小学校統合により、通学バス運行に伴う経費に対する補助金で、直線2キロメートル離れている150人の利用児童のうち、自宅から学校までの距離が4キロメートル以上離れている児童27人の経費分。一つおきまして、教育支援体制整備事業費補助金は、令和4年度からのもので、恒常的に医療的ケアを受けることが不可欠な児童に対し、学校においてケアや支援を受けられるよう看護師等を派遣する事業に対する補助金で、こちらも皆増となります。続きまして、4節社会教育費補助金は、いずれも新規でございます。国宝重要文化財等保存整備費補助金は、埋蔵文化財保護の円滑化を図り遺跡の保全に努めるため、開発行為等や個人住宅建築等に伴う埋蔵文化財の発掘調査に対する補助金です。47ページをお願いいたします。文化芸術振興費補助金は、文化財の総合的保存活用を進めるための、文化財保存活用地域計画の策定に対する補助金。土浦城址霞門改修事業費の補助金は、土浦城址内の老朽化が進んでいる霞門・東櫓の改修工事及び風致向上・景観整備のための土塀の整備工事に対する補

助金です。続きまして、3項国庫委託金でございます。国庫委託金は、主に、国事業の市町村への10分の10の委託であり799万3,000円24.8パーセントの増となっております。1目総務費国庫委託金、1節総務管理費委託金は、説明欄にありますように、外国人の住所変更届出等の事務及び自衛官募集事務に係る委託金です。2目民生費国庫委託金、1節社会福祉費委託金は、いずれも、市で行っております国民年金事務に係る各委託金でございます。2節特別児童扶養手当支給事務委託金は、障害のある児童の養育者に支給される手当に関する事務に係る委託金です。続きまして、4項国庫交付金は、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の計上などにより、前年度と比べ2億86万6,000円8.5パーセントの増となっております。地方創生臨時交付金は、令和4年度当初予算では9,162万3,000円の活用を予定しております。活用残額は1億3,945万9,000円となります。1目総務費国庫交付金は、臨時交付金の計上などにより3,542万2,000円の増となっております。説明欄の地方創生推進交付金は、地方創生に資する主にソフト事業に交付されるもので、サイクリングによる地域活性化事業として、乗り方教室などのイベント事業、サイクルサポートステーション事業などに対して及びテレワーク移住体験ツアーやホテルを活用したお試し居住体験に対して交付されるものです。48ページをお願いいたします。戸籍住民基本台帳費及び一つおきまして、賦課費の臨時交付金は、窓口での証明書発行等の手数料について、会計時の接触機会を減らし感染リスクを低減させるとともに、電子マネーなど多様な決済方法により利便性向上を図るのためのキャッシュレス決済機器・自動釣銭機レジの導入費用の財源として臨時交付金を計上するものです。ハザードマップ更新事業費社会資本整備総合交付金は、県が指定する土砂災害警戒区域の変更に伴う、土砂災害ハザードマップの更新に対する交付金でございます。2目民生費国庫交付金は、児童福祉費で増していることにより1億6,440万2,000円9.5パーセントの増となっております。1節障害者福祉費交付金は、重度障害者児の住宅リフォーム助成に対する交付金。2節児童福祉費交付金の説明欄、子ども・子育て支援交付金は、子ども子育て新制度によって、平成27年から保育所や認定こども園などでの延長保育事業や一事預かり事業、子育て交流サロンや児童館を運営する地域子育て支援拠点事業、病後児保育事業、放課後児童クラブの運営などに対する交付金。保育所等整備交付金は、令和3年度に民間に移管しました、新生めぐみ保育園の整備費に対する交付金で、こちらは皆増。地域少子化対策重点推進交付金は、結婚新生活に係る住宅賃貸初期費用及び引っ越し費用を助成する結婚新生活支援事業や、子育て支援アプリ、つちまるキッズの運用費用に対する交付金。結婚を機に、市内へ転入や市内で転居する方への引っ越しの費用に対する2分の1の交付金。子どものための教育・保育給付交付金は、私立の保育園や認定こども園、地域型保育などへの給付費に対する交付金で、私立幼稚園1園が認定こども園に移行することなどにより、前年度より5,526万2,000円の増。子育てのための施設等利用給付交付金は、子ども子育て新制度に移行していない幼稚園や、認可外保育施設等の保育料、幼稚園、認定こども園の預かり保育料に係る無償化対象分に対する2分の1の交付金です。保育所費の臨時交付金は、公立保育所における感染症

拡大防止のための物品購入費用。私立保育園費の臨時交付金は、民間保育施設等の感染症対策として職員手当等のかかり増し経費や、感染防止用物品の購入費用に対して、臨時交付を計上するものです。学校施設環境改善交付金は、市立認定こども園土浦幼稚園の整備費用に対する交付金です。3目衛生費国庫交付金の1節保健衛生費交付金は、生後4ヶ月までの乳児がいる家庭を保健師・助産師が全戸訪問する事業への交付金。2節環境衛生費交付金は、循環型社会形成推進交付金は、従来からある、合併処理浄化槽の設置及び、単独浄化槽の撤去などの費用に対する交付金です。3節環境保全対策費交付金の環境保全対策費の臨時交付金は、国が実施いたします飲食店等の業務用施設に対して、高機能換気設備等の導入を支援する事業への本市独自の上乘せ分に対して、臨時交付金を計上するものです。4目農林水産業費国庫交付金は、1節農林水産業費交付金は、説明欄にあるように鳥獣被害防止総合対策交付金で、イノシシなどの有害鳥獣の捕獲に対する交付金。5目商工費国庫交付金の説明欄、1節商工費国庫交付金の地方創生推進交付金は、サイクルーズや散走、イベント開催などのサイクリングによる地域活性化事業や、東京圏から本市に移住し、就業・企業・テレワーク等を行う方を支援する、わくわく茨城生活実現事業に対する交付金。水郷筑波・サイクリングによるまちづくりプロジェクト。観光費の臨時交付金は、観光施設の感染症対策としてサーマルカメラや空気清浄機、自動釣銭機の購入及びレンタサイクルを利用する方に、1,000円で3,000円分のクーポンを発行する、レンタサイクル利用促進キャンペーンの費用に対し、臨時交付金を計上するものです。6目土木費国庫交付金は各社会資本整備総合交付金や、地域住民の防災、減災対策に資するための防災・安全交付金が主なものとなります。一部が補助金へ移行したことなどにより、5,178万3,000円8.0パーセントの減となりました。社会資本整備総合交付金は、道路、港湾、治水、下水道、都市公園、市街地整備、住宅整備等といった政策目的を実現するために国から交付される交付金です。国土交通省が所管する個別補助金を一つの交付金に原則一括し、地方公共団体にとって自由度が高く、創意工夫を活かせる総合的な交付金として、平成22年度に創設されました。傾向として、以前のひも付き補助より、自治体の自由度が増して使い勝手がよくなった分、全国的に申請が増加し、交付率が低くなっている傾向があります。1節道路橋梁費交付金は、狭あい道路の整備や道路の維持補修などへの交付金で、橋梁の耐震化、長寿命化、点検事業が国庫補助金へ移行しており1億9,717万3,000円63.2パーセントの減となっております。49ページをお願いいたします。2節河川費 交付金の特定防衛施設周辺整備調整交付金は、霞ヶ浦飛行場周辺対策として交付されるもので、雨水対策として、西根・竹の入都市下水路整備工事に充当するものです。3節都市計画費 交付金は、荒川沖木田余線の進捗等に伴い1億3,266万4,000円52.6パーセントの増となっております。各都市計画道路の用地取得及び道路改良工事が主ですが、このほかでは、住宅・建築物耐震改修等事業費の交付金は、昭和56年以前の既存建築物の耐震診断、木造住宅の耐震改修設計・工事、既存ブロック塀等の撤去工事費への補助に対する交付金。説明欄下から4項目めの宅地耐震化推進事業の交付金は、大地震時等の大規模盛度造成地の活動崩落等の被害の軽減を目的とする簡易地盤調査な

どに対する交付金。自転車ネットワーク整備事業費の交付金は、自転車が安全で快適に走行するための空間整備として、矢羽を引く工事費用に対する交付金です。都市計画総務費の臨時交付金は、ホームページで公開している土浦マップにおける区域区分、用途地域等の都市計画情報等の更新費用及び立地適正化計画の誘導区域、景観計画の重点地区等を新たに公開する費用に対し、臨時交付金を計上するものです。公園施設長寿命化対策支援事業費の交付金は、霞ヶ浦総合公園のテニスコートの人工芝の張替え工事に対する交付金です。4節住宅費交付金の、公営住宅建設等事業費の交付金は、市営都和、中村、中高津住宅の長寿命化工事や、住宅リフォーム助成事業に対する交付金です。7目教育費国庫交付金は、いずれも臨時交付金の計上であり、皆増となっております。1節小学校費交付金の、学校管理費の臨時交付金は、家庭と学校間をつなぐ遠隔授業やオンライン学習を実施するため環境整備として、全児童生徒に端末を配布するため、不足している小学校の1・2年生用の端末の購入費用。2節学校保健管理費交付金の、学校管理費の臨時交付金は、学校内での感染拡大を防止するため、マスク、消毒液、体温計などの感染症対策物品の購入費用に対して、臨時交付金を計上するものです。50ページをお願いいたします。つづきまして17款県支出金でございます。県支出金につきましては、国との負担割合で内容が重複するものや、例年のものがございまして、ここでは、主なものについて、説明させていただきます。17款県支出金は、県支出金全体では、民生費県負担金などの増により1億4,512万8,000円3.6パーセントの増となっております。1項県負担金、1目民生費県負担金は、ほとんどが国庫支出金と同様の内容となっており、そのほかでは、1節行旅病死亡人取扱負担金は、身元不明や身元引受人のいない御遺体の検案や、埋葬等に要する費用に対する負担金です。2節障害者自立支援給付費負担金は障害のある方への介護給付費、訓練等給付費、補装具費など障害福祉サービス利用に対する、県の負担金で、毎年伸びています。3節自立支援医療費負担金は、障害の程度の軽減、あるいは機能の維持が保たれるなどの効果を期待できる更生医療費などに対する、県の負担金。4節介護保険事業費負担金は、介護保険の第1号被保険者のうち、第1から第3段階の方を対象に公費を投入し、低所得の高齢者の保険料の軽減を図るもので、軽減分に対する負担金で、特別会計に繰り出しするものです。つづきまして、5節国民健康保険事業費負担金の上段、保険基盤安定負担金は、低所得の被保険者の負担軽減を図るため、所得に応じて保険料を7割、5割、2割軽減するための県の負担金。保険基盤安定負担金は、国負担金制度同様に低所得を多く抱える保険者を支援するため、軽減している被保険者数に応じた負担金。6節後期高齢者医療事業費負担金の、保険基盤安定負担金は、国民健康保険事業費負担金と同様に、低所得者の保険料を軽減するための公費負担金。保険基盤安定負担金は、被用者保険の被扶養者が、後期高齢者医療制度に加入した場合の、保険料の軽減に対する公費負担金でございます。7節児童手当負担金は、国庫負担金同様、児童手当の県負担分、少子化により5.4パーセントの減となっております。8節児童福祉費負担金の子どものための教育・保育給付費県負担金は、国の交付金同様に、私立の保育園や認定こども園、地域型保育などへの給付費に対する交付金であり、前年度と比べ2,762万9,000円

の増となっております。子どものための施設等利用給付費県負担金は、国の交付金同様、新制度に移行していない幼稚園の保育料や認可外保育施設利用料に係る無償化対象分に対する4分の1の負担金。9節生活保護費負担金は、住所不定者に対する生活保護費の県からの4分の1の負担金であり、前年度と比べ1,388万7,000円19.0パーセント増しております。10節母子父子福祉費負担金の児童入所施設措置費負担金は、令和3年度からのもので、経済的理由で入院助産を受けられない妊婦に対する、指定助産施設での分娩費用の助成及びDV被害者等に対する、生活拠点を得るまでの間、一時的に住居を提供する費用に対する、国の2分の1の負担金でございます。つづきまして、2目衛生費県負担金は、1節養育医療給付費負担金は、国の負担金と同様、未熟児の入院養育に係る自己負担への公費助成に対する県負担金。3目土木費県負担金は、1節国土調査費負担金は、右叡地区の地籍調査に対する負担金です。51ページをお願いいたします。つづきまして、2項県補助金は、37万2,000円0.1パーセントの減となっております。1目総務費県補助金の1節広域隣保活動事業費補助金は、地域住民の生活改善、向上を図るための生活相談事業に対して交付されるもので、毎週水曜日、新治地区公民館で行っている相談員2人の報酬に対する国の分も含めた補助金。2節新市町村づくり支援事業費補助金は、合併特例債を活用した市営斎場整備事業の元利償還金のうち、交付税措置される7割を除く残りの3割に対する県補助金。3節防犯カメラ設置促進事業費補助金は、令和3年度からのもので、他県に比べて、防犯カメラの設置台数が少ないことから、真鍋新町など4台分のカメラの設置に対する県の補助金です。2目民生費県補助金は、228万5,000円0.4パーセント減となっております。1節社会福祉費補助金の医療福祉費補助金は、マル福対象者が医療保険で病院にかかった場合の自己負担への公費助成に対する県からの補助金です。消費者行政強化事業費補助金は、消費生活センターの機能強化として、消費者教育の推進、相談員のレベルアップのための研修等への県補助金。2節地域生活支援事業補助金は、国庫補助金と同様の制度内容で、障害者へのサービス給付への補助金、日中の一時預かり・支援、訪問入浴など各種の障害者自立支援関係の内容であり、国が2分の1、県が4分の1補助するものであります。3節軽度・中等度難聴児補聴器購入支援事業補助金は、18歳未満の身体障害者手帳の取得に至らない軽度の難聴児への補聴器購入費用の一部助成に対する補助金。つづきまして4節老人福祉費補助金の訪問介護利用者負担軽減措置事業費補助金は、障害者自立支援法によるホームヘルプサービス利用者で、所得が低く定率負担額が0円であった者が、介護保険に移行した場合、利用者負担分を免除する制度。説明欄、二つ目の社会福祉法人等利用者支援事業費補助金は、社会福祉法人等が、低所得者に対し、介護サービスに係る利用者負担額を軽減した場合、その割合に応じた公費負担に対する補助金。高齢者福祉対策補助金は、老人クラブ活動への助成事業に対する県補助金です。5節児童福祉費補助金、説明欄の心身障害児福祉手当補助金は、20歳未満の心身に障害を有する在宅障害児に支給される手当に対する県補助金。小児慢性特定疾患児日常生活用具給付事業費補助金は、入浴補助用具、特殊寝台、ネブライザー等の日常生活用具の給付に対する補助金。一つおきまして民間保育所等乳幼児等保育事業費補助金は、民

間保育所における乳幼児に対応する非常勤保育士の雇用等に対する補助金。子どものための教育・保育給付費地方単独費用補助金は、私立の認定こども園に対する施設型給付費に対する補助金であります。多子世帯保育料軽減事業費補助金は、国の制度に上乗せして、保育所等を利用している3歳未満児の保育所利用者負担額を、第2子については半額、第3子以降については無償とするための県補助金。保育体制強化事業費補助金は、国庫支出金と同様、保育士の負担軽減のため、後片づけ、掃除などの保育以外の周辺業務を行ってもらふ人員を配置するための費用に対する補助金。保育補助者雇上強化事業費補助金は、令和3年度からのもので、保育士の負担軽減のため、保育士の補助を行う保育補助者の雇上げに必要な費用に対する補助金でございます。先ほどの保育体制強化は、周辺業務、こちらは、保育の補助でございまして、施設のニーズによってどちらかを選べるようになっております。一番下の放課後子供教室推進事業費補助金は、小学校16校での放課後こども教室の運営に対する補助金です。6節地域自殺対策強化交付金事業費補助金は、自殺対策を支える人材育成を目的とした研修などに対する補助金です。3目衛生費補助金につきましては、1節献血推進事業費補助金は、献血支援団体に対する献血推進に係る啓発活動等の経費への補助金です。52ページをお願いいたします。2節健康増進事業費補助金は、健康教育、健康相談、肝炎などの健康診査などの費用に対する補助金。3節市町村骨髄ドナー助成費補助金は、骨髄又は末梢血管細胞を提供した方への助成に対する補助金。4節合併処理浄化槽設置事業費補助金の通常分は、国庫保補助金と同内容ですが、森林湖沼環境税分は、森林湖沼環境税を活用した茨城県独自の上乗せ分でございます。5節単独処理浄化槽撤去事業費補助金は、単独処理浄化槽の撤去費用などへの補助金で、県費分は、森林湖沼環境税から拠出されているものです。6節環境保全対策費補助金は、太陽光発電設備と連携した蓄電池の設置に対する補助金。7節フッ化物洗口推進事業費補助金は、4.5歳児が在籍する就学前施設のうち、希望する施設への、洗口薬剤の購入費用の助成や、歯科衛生士や保健師による口腔保健指導などに対する補助金です。4目農林水産業費県補助金は、補助金の内容は、例年同様ですので、主なものについて説明させていただきます。1節農業費補助金のうち、桜川地区湛水防除施設管理費補助金は、佐野子にあります上備前川排水機場の電力に対する一部補助。農業経営基盤強化資金利子助成費補助金は、認定農業者の融資に対する利子補給に対する補助金。経営所得安定対策等推進事業費補助金は、経営所得安定対策制度の普及推進活動や制度加入に係る事務手続き等について支援するため、農林水産課に事務局がある土浦市農業再生協議会に対する補助金。環境保全型農業直接支払事業費補助金は、農業分野において環境保全効果の高い農業に取り組む農業者への補助金。農業人材力強化総合支援事業費補助金は、就農直後の経営確立を支援するため年間最大150万円の補助金支給などに対する補助金。人・農地問題解決加速化支援事業費補助金は、地域における農業の中心となることが見込まれる経営体や、地域農業の在り方を明確化した、人・農地プランを作成するための事務経費への補助金です。一つおきまして、県単土地改良事業補助金は、木田余地区の農道整備工事に対する補助金。鳥獣被害防止促進補助金は、イノシシの駆除や侵入防止施設の設置に対する補助金です。一つおきまして、

団体営ため池等整備事業費補助金は、上坂田地区にあります、老朽化した農業用樋門、樋管の撤去工事に対する補助金。新規就農者育成総合対策補助金は、次世代を担う農業者への、就農前の研修費用や、就農後の経営発展に向けた、機械や施設等の導入費用などに対する補助金です。2節林業費補助金の身近なみどり整備推進事業費補助金は、森林湖沼環境税を活用し、地域内の荒廃した民有林の下草刈、間伐等を実施する費用への補助金です。5目商工費県補助金は、わくわく茨城生活実現事業費補助金は、東京23区の在住者、または、東京圏への通勤者が、市内に移住して、就業・起業・テレワーク等をする際の移住支援金に対する補助金、6目土木費県補助金の1節既存建築物の耐震診断は、国の社会資本整備総合交付金と同様の内容です。2節合併市町村幹線道路緊急整備支援事業費補助金は、合併特例債を活用した広域幹線道路への補助金で、朝日トンネル整備事業及び新治南314号線バイパス整備事業に活用した、合併特例債の充当残額分及び特例債の元利償還金の交付税措置対象外分に対する70パーセントの補助金。3節ブロック塀等の安全確保事業補助金は、国の社総交でもありましたが、避難路や通学路等に面する危険なブロック塀解体工事に対する補助金です。7目教育費県補助金は、1節社会教育費補助金は、指定文化財等補助金は、県指定史跡の土浦城霞門の老朽化に伴う改修工事などに対する補助金。53ページをお願いいたします。2節被災児童生徒就学支援等事業補助金は、東日本大震災により被災し、経済的理由により就学が困難となった児童生徒への、学用品等や給食費・医療費分に対する補助金。3節理科観察実験支援事業理科教育施設設備費等補助金は、小学生を対象に配置している、理科の実験・観察等の支援員に対する補助金、小学校16校・理科支援員の報酬に対する補助。4節部活動指導員配置事業費補助金は、令和4年度からのもので、部活動の円滑な運営及び教員の働き方改革の実現を図るため、中学校において専門的な知識や技能を有する部活動指導員を配置する事業に対する補助金でございます。つづきまして、3項県委託金は、国委託金同様、県の委託事業に関するもので、115万円0.3パーセントの減となっております。1目総務費県委託金、1節徴税费委託金は、個人県民税は、市民税と合わせ市に納付されたあと、市から県に送金するシステムとなっており、市県民税の県税分の賦課徴収に関する事務に対する委託金。2節選挙費委託金は、説明欄にございますように、参議院議員選挙、県議会議員選挙などに係る委託金です。在外選挙費委託金は、国外在住者を、国内最終住所地で選挙人名簿に登録・抹消するための事務経費。3節統計調査費委託金は、説明欄記載の国県の基幹調査で、就業構造調査や常住人口調査などに対する委託金です。2目民生費県委託金、1節扶養共済年金委託金は、障害者扶養共済制度によって、障害者を扶養している保護者が、死亡又は重度障害になった際の年金支給などに対する委託金、3目農林水産業費県委託金は、説明欄にありますように、汚泥再生処理センター脇の上備前川の水門管理業務に対する委託金。4目商工費県委託金は、1節観光客動態調査費委託金は、土浦港、亀城公園、霞ヶ浦総合公園、小町の館の4ヶ所で実施している観光客数調査に係る委託金。5目土木費県委託金は、1節土木費委託金は、説明欄にございますように、大岩田にあります備前川排水機場と、真鍋新町にあります新川排水機場の運転・維持管理に対する委託金。6目教育費県委託金の1節学

校統計調査費委託金は、幼・小・中の教員，児童，生徒数調べに対する委託金です。54ページをお願いいたします。2節学校給食調理等業務委託金は、令和3年度からのもので、県立土浦第一高等学校附属中学校の生徒と教職員への給食提供に対する委託金です。つづきまして4項県交付金は、417万2,000円2.4パーセントの減となっております。1目総務費県交付金は、1節市町村事務処理特例交付金は、旅券など県から権限委譲された、事務処理に対する交付金、2目民生費県交付金の1節民生委員推薦会交付金は、民生委員推薦会の運営経費に対する交付金。2節児童福祉費交付金の説明欄。子ども・子育て支援交付金は、国交付金同様、延長保育事業や一事預かり事業、地域子育て支援拠点事業、病後児保育事業、放課後児童クラブの運営などに対する交付金。その下の3目衛生費県交付金の1節保健衛生費交付金の備考欄、子ども・子育て支援交付金は、国交付金同様の内容で、乳幼児全戸訪問事業に対する交付金。4目農林水産業費県交付金、1節農業費交付金のうち、説明欄、農業委員会費交付金は、農地法など法令業務を適正に処理できるよう、人件費など農業委員会の経費に対する交付金。家畜防疫事業費交付金は、蜜蜂ふそ病の検査事務及び豚熱ワクチン接種事務などに対する交付金。多面的機能支払推進交付金は、この交付金を対象組織に交付する市町村事務に対する交付金。機構集積交付金は、地域の人農地プランにより、まとまった農地を貸し付けた地域や農業者への協力金に対する交付金。5項目めの多面的機能支払交付金は、農地に係る水路や道路などの保全管理、農業水利施設の維持管理など、農村環境向上活動を行う組織に対する交付金。農地利用最適化交付金は、農地利用の最適化に係る活動及び成果の実績に応じ、農業委員及び農地利用最適化推進委員の活動実績として支払われる交付金。一つおきまして農地集積・集約化対策推進交付金は、農地の利用状況調査、遊休農地の移行調査、農地台帳の整備などの事務に対する交付金でございます。リーディングプレーヤー事業農地貸付協力金は、大規模農家への農地集積に積極的な重点支援地域において、農地を貸し付けた地権者への協力金に対する交付金です。16、17款の説明は以上です。

○吉田（千）委員長 ありがとうございます。それではここまでで御質問等はございますか。

○平石委員 47ページの国庫交付金の部分で各事業に地方創生臨時交付金が割り当てられるんですけど、私の認識が間違っていたら申し訳ないんですが、令和3年度に入ってきた分を残ったものを繰り越してというお話があったと思うんですけど、それが令和3年度分なのか、令和4年度に入ってくるとすればいくらくらい入ってきているか教えてください。

○佐々木政策企画課長 今臨時交付金のお話がありました。臨時交付金につきましてはこれまで4回入ってきてまして、この当初の部分のお話でございますけど、1月の全員協議会で御説明させていただきました。年末に第4次交付金といたしまして3億9,600万ほど入ってきてまして、そのうちの一部を1月の臨時会であげさせていただいた。そのうち残りの一部を今回当初の一部にあげさせていただきました。今現在3年度の残りとして1億6,200万を留保しているという状況でございます。国の予算

につきましてはあくまでも3年度予算。12月に限度額が示された予算を1月の臨時会と、当初の分と、あと感染状況を見据えた形で組み立てた形で、今後予算を計上する分として残していくと。その3段に分けた使い方をしている状況でございます。

○平石委員 そうしますと令和4年度に入ってくる金額は未定ということでしょうか。

○佐々木政策企画課長 おっしゃるとおりでございます。令和4年度分につきましてはまだ示されておりません。

○奥谷委員 53ページの教育費県補助金の中で、2節被災児童生徒就学支援等事業補助金ですけど、今現在でこの補助金が出ている児童さんが何人いらっしゃるか、また直近の推移等がもし分かれば教えていただけますでしょうか。

○田中学務課長 令和4年度小学校が4名、中学校が3名でございます。ここ数年はほぼ横ばいで、去年は8名でほぼ横ばいでございました。

○柏村委員 3点ございます。1つは44ページの国庫補助金のマイナンバーカード交付者数は現在何名くらいでしょうか。

○佐野市民課長 マイナンバーカードの申請者数及び交付者数で2月末現在となります。申請者件数は6万8,800人。人口に占める割合といたしましては、48.7パーセント。交付者数につきましては6万656人。人口に占める割合といたしましては、42.9パーセントという状況となっております。

○柏村委員 48.7パーセントとありましたけど目標は。

○佐野市民課長 国の目標といたしましては令和4年度末までに100パーセントという目標を掲げております。

○柏村委員 51ページの県補助ですけど、街頭防犯カメラの設置の現在の活用状況を教えてください。

○坂本生活安全課長 防犯カメラの市内活用状況ですが、市内56台ありまして、そのうち警察から事件状況公開の請求があった時に、指定された日時をダビングして提出するというように活用しております。

○柏村委員 プライバシーの問題はどうしていますか。

○坂本生活安全課長 警察の方で事件の容疑者等が映り込んでいなかった時にはデータ等を消去するというように対応しております。

○柏村委員 53ページの県補助金ですけど、部活動の指導員の配置状況を教えてください。

○長谷川指導課長 令和4年度からの新規事業でございます。各中学校、義務教育学校に1名ずつ配置する予定でございます。

○矢口（勝）委員 46ページです。3目5節クリーンエネルギー自動車導入促進補助金で、これは公用車で電動化車両の購入にあたるんだと思うんですけど、具体的にどういふものか教えてください。

○室町環境保全課長 こちらにつきましては今現在環境保全課にあるものが12年ほどたっておりまして、老朽化しておりますので、新規に1台電気自動車を導入する予定で

ございます。補助金につきましては車種グレードによりまして補助金額が決まっております。今回日産のリーフを予定しております。その分の計上でございます。

○**下村委員** 46ページの教育費国庫補助金の中の1節事務局費補助金で説明欄では公立学校情報機器整備費補助金と。説明ではGIGAスクール構想うんぬんとありましたが、その中で通信障害などに使えるというお話でよろしかったですか。

○**田中学務課長** 委員のおっしゃるとおりでございます。

○**下村委員** もう少しもらえればと思ったんですけど。もう一点。53ページ県補助金の中で部活動指導員配置事業補助金のお話がでましたけど、この問題は国からの補助金はないんですか。

○**長谷川指導課長** 補助計費の負担ですが、市町村が3分の1、県3分の1、国3分の1となっております。

○**下村委員** これは政策企画課がもう少し補助金をとれるように計画を練って出したものなんですか。

○**長谷川指導課長** こちらの部活動指導員につきましては、目的としましては、部活動の円滑な運営と、教職員の働き方改革というのが目的となっております。

○**下村委員** このことについては文科省が中央審議会から諮問して、働き方改革を進めていくといっているわけだから県の方からもきているんですよ。だけれど市町村がどの様にお金をもらうかという話だと思うんですよ。だから企画を練ってこういうことをやりたいからといってもらわないかと政策企画に聞きたいということ。

○**佐々木政策企画課長** 補助金だとかそういった新規事業とかの情報は我々にいち早く入ってくるという中で、どういった形でできるのか研究していきたいと思います。

○**下村委員** できるだけ働き方改革だけではなく、指導員については適正な配置を求めたいと思って。予算の獲得をよろしくお願いいたします。

○**内田委員** 46ページの橋梁耐震化対策長寿命化修繕事業ですが、国体道路の東真鍋の所もやっているようですが、総事業費に対して何パーセントが国から来るのか。

○**草間道路建設課長** 橋梁耐震化対策長寿命化修繕事業につきましては、国の補助率55パーセントとなっております。

○**内田委員** それと52ページ。合併特例債がある朝日トンネル整備事業費補助金ですが、これは毎年来ていると思うんですけど、いつまでくるんですか。

○**草間道路建設課長** 合併特例債を活用した事業につきまして、平成19年度から24年度まで。実際は事業を繰り越して平成25年度まで事業を実施しておりました。ここから20年返済がつづきますので、現在の所、令和15年度までこの補助金が歳入見込みとなります。

○**島岡委員** 土浦新港がありますが、県のものですが維持管理はどこがやっていますか。

○**草間道路建設課長** 県の施設でございますので茨城県の方で管理費を負担しております。市は管理費を支出してございません。

○**福田委員** 53ページの選挙費委託金ですが、参議院選挙と県会議員選挙の額が違うのですが、開票作業にあたる職員の数に違いがあるということでしょうか。

○真家総務課長 4年度に予定されています参議院選挙と県議会議員選挙の金額の違いでございますが、参議院の場合は比例もあり2種類ございまして、県議会の場合は1種類ということもございまして、それに貼り付ける職員の人件費という部分での差異でございます。

○吉田(千)委員長 そのほかございますか。

(「なし」の声あり)

○吉田(千)委員長 それではここで休憩といたします。再開は午後1時とさせていただきます。

【休憩：午後0時10分】

【再開：午後1時】

○吉田(千)委員長 会議を再開します。それでは引き続き、18款財産収入から22款諸収入まで説明願います。

○山口財政課長 改めまして、55ページをお願いいたします。18款財産収入は、物品売払い収入の増などにより2,890万8,000円49.0パーセントの増となっております。1項財産運用収入の1目財産貸付収入は、土浦地方卸売市場、市所有のイオンの敷地下の水路などの土地の貸付、土浦駅前交番などの建物貸付、また、本庁舎をはじめとする各施設の自動販売機などの設置及び水郷プールのロッカー設置に係る貸付でございます。滝田スーパーブロック用地、アジュールの貸し付けが、令和3年11月で終了したことなどから215万3,000円5.0パーセントの減となっております。2目利子及び配当金、1節積立金収入は、説明欄記載の各基金の預金利子で、科目計上しているものでございます。2節配当金収入は、本市が所有しております、茨城計算センター、土浦ケーブルテレビ、土浦都市開発の株式の配当金であります。つづきまして2項財産売払収入、1目物品売払収入は、清掃センターや分別収集で回収されたアルミ、鉄くずなどの売払い収入で、アルミの売却単価が上昇していることなどにより3,210万3,000円の増。2目不動産売払収入は、科目計上となっております。56ページをお願いいたします。19款寄付金、1項寄付金、1目ふるさと土浦応援寄付金につきましては、本年度実績などから、当初予算比で2億円の増を見込んでいるところでございます。2目民生費寄付金、3目協働のまちづくりファンド事業寄付金は科目計上でございます。57ページをお願いいたします。20款繰入金は、基金繰入金の増により6億350万6,000円82.4パーセントの増となっております。1項特別会計繰入金の1目介護保険特別会計繰入金は、科目の計上。2目駐車場事業特別会計繰入金は、東西市営駐車場整備に係る償還が終了したことから、利益の一部を一般会計に繰り入れているもので、令和4年度は、長寿命化計画の策定や泡消化管の塗装工事などを予定していることから、1,754万5,000円58.5パーセントの減となっております。2項基金繰入金は、6億2,105万1,000円88.4パーセントの大幅な増となっております。このうち、1目財政調整基金繰入金は、財源不足に対応するため10億円の繰入を予定しておりまして、前年度と比べ6億円増しております。2目市債管理基金繰入金も公債費の増に対応するため7,000万円繰り入れることとし、前年度と比

べ3, 000万円の増となっております。3目合併振興基金繰入金は、合併特例債を原資とした基金で、新市建設計画に位置付けられたソフト事業に活用できるもので、前年度までに償還が終わった範囲内で取崩しが可能となります。毎年、計画的に償還・取崩しを実施しており、可燃、不燃、生ごみ・プラスチック包装容器等の収集運搬・処理等のごみ処理対策事業に繰り入れて充当するもので、前年度と同額となっております。4目協働のまちづくり基金繰入金は、地域公民館の新築・修繕等や、市民提案型のソフト・ハード事業、歴史的建造物等の保存・修景に対する補助金に繰り入れる予定であります。5目奨学基金繰入金は、経済的理由により高校進学が困難な生徒に勉強の機会が得られるよう、奨学金を支給するもので、同額を繰り入れる予定です。6目文化振興基金繰入金は、美術品修復として、日本画1点の修復に活用する予定です。58ページをお願いいたします。つづきまして、21款繰越金は科目の計上であります。59ページをお願いいたします。22款諸収入全体では2, 237万9, 000円2. 1パーセントの減となっております。1項延滞金、加算金及び過料の1目延滞金は、市税等の納付に係る延滞金であり、実績等により2, 404万6, 000円31. 9パーセントの減となっており、納期限から1ヶ月まで年利7. 3パーセントで1ヶ月超14. 6パーセントとなるもので、県に準じて特例割合の特例を用いているので、実際の延滞金率は、7. 3パーセントは2. 6パーセント、14. 6パーセントは8. 9パーセントとなっているものであります。2目加算金、3目過料は科目の計上です。2項預金利子は、1目預金利子は、歳計現金などの利子であります。3項貸付金元利収入は、1目貸付金元利収入は例年と同様の内容ですが、496万1, 000円4. 8パーセントの増となっております。1節興農関係融資貸付金元利収入は、優良種苗導入資金の元利収入。2節中小企業金融機関貸付金元金収入は、中小企業及びその労働者への融資のため、金融機関に預託したものの元金返済であります。新型コロナウイルスの影響により500万円増となっております。3節障害者住宅整備資金貸付金元利収入は、障害者専用の居室等の増築、改築に対する貸付金の元利返済金収入。4節高齢者住宅整備資金貸付金元利収入は、60歳以上の方が属する世帯への、高齢者専用の居室等の増築・改築に対する貸付金の元利返済金収入。5節地域改善対策 住宅新築資金等貸付金元利収入は、地域改善対策特別事業に係る、住宅新築資金等の貸付金の元利返済金収入、6節災害援護資金貸付金元利収入は、東日本大震災により被災した方に対する貸付金の返済金収入です。60ページをお願いいたします。4項受託事業収入の1目農林水産業費受託事業収入は、1節農業者年金業務受託金収入は独立行政法人農業者年金基金から、農業委員会に委託されている農業者年金の加入手続き等の事務の委託金、2目商工費受託事業収入は、説明欄にございますように、1節広域サイクルーズ運航実証実験業務受託金収入は、霞ヶ浦を自転車載せて運航するサイクルーズ事業について、共同実施している潮来市、行方市、かずみがうら市からの委託金収入でございます。5項雑入、1目雑入は、328万4, 000円0. 4パーセントの減となっております。1節学校給食費は、小学校・中学校の児童生徒及び教職員等の給食費で、令和4年度から完全に公会計化され、市が直接、徴収業務を行うこととなりますが、児童生徒数の減少などにより1, 718万3, 000

円、3.2パーセントの減となっております。2節高額療養費負担金は、国民健康保険や後期高齢者医療保険等の保険者が負担すべき高額療養費を医療福祉費で立て替えた分の、保険者からの負担金。3節緊急診療報酬は、保健センター内にある休日緊急診療所の夜間と休日の昼間の診療報酬。4節高速自動車国道救急業務支弁金は、常磐道において救急・消防業務を行う経費への東日本高速道路株からの支弁金。5節指定管理者納付金は、自転車駐車場の指定管理者であるシルバー人材センターからの、協定による収益の納付金。6節広告掲載事業収入は、備考欄記載の各種媒体を活用して広告を掲載するものでございます。7節雑入につきましては、特徴的なものを中心に内容を御説明いたします。61ページをお願いいたします。コミュニティ事業助成金は、地域社会の健全な発展と住民福祉の向上に寄与する事業に対する、宝くじを活用した、財団法人自治総合センターからの助成金で2町内を予定。下から7項目めの消防団員退職報償金受入金は、消防団員の退職報償金の支給に係る消防団員等公務災害補償等共済基金からの収入で、令和3年の退団者が多かったことから、859万8,000円の増となっております。62ページをお願いいたします。説明欄、中ほどの管理不全空家等応急措置工事代は、緊急又は所有者不明の、管理不全な空家等を応急措置した費用に係る未収入分で、平成27年と令和元年措置分の2件分です。6項目下の、多面的機能支払交付金返還金は、令和3年度の事業の清算に伴う交付先組織からの返還金ですが、令和3年度は、コロナの影響で、事業が実施できなかった組織があったことなどから、前年度と比べ1,452万円増しております。多面的機能支払交付金は、国50パーセント、県25パーセント、市25パーセントの交付金のため、返還金のうちの75パーセントは国県に返還することとなります。ネーミングライツ収入は、J:COMスタジアム土浦、クラフトシビックホールなど、施設に愛称を命名する権利に対する収入。アルカス土浦共用部分収入金は、主に駐車場料金収入の持分割合に応じた分配金収入。一番下の後期高齢者医療特別対策補助金は、自己負担割合を2割とする制度改正にあたり、再度、保険者証を交付する際の郵送料に対する茨城県後期高齢者医療広域連合からの補助金でございます。63ページをお願いいたします。下から4項目め、経営継承・発展等支援事業補助金は、令和4年度からのもので、経営発展に向けた法人化や、新たな品種の導入など、農業経営継承者への支援に対する全国農業会議からの補助金。その下、農地中間管理事業業務委託費は、農地の集積を図るための経費に対する、農地中間管理機構からの委託金。その下、スマート申請郵送料は、スマートフォンのマイナンバー読取アプリを使い、来庁せずに住民票及び印鑑登録証明書を取得できるスマート申請に係る利用者からの郵送料の収入でございます。22款までの説明は以上です。

○吉田(千)委員長 それではここまでで、御質問ございますか。

○勝田委員 55ページの財産貸付収入の減のところで御説明いただいたのを聞き漏らしたのですが、滝田地区の貸付とおっしゃったのでしたか。

○山口財政課長 アジュールの部分の貸付でございます。

○勝田委員 賃貸借契約がなくなったということですよ。これは。今後は貸す方向で運用なされるのでしょうか。売却の方でしょうか。あるいは売却であれば市が調査を

しているのか聞きたいのですが。

○秋山管財課長 アジュールにつきましてはこの1月で期限が切れました。実際問題としてこのあとどうするかということは跡地利用協議会の方で貸すなり売るなりを検討しているところでございます。

○勝田委員 それでは撤退された伊勢甚さんと地権者である土浦市との間に、他の購入先を打診したことはあったんですか。

○秋山管財課長 今現在私の方で売りたいという方向でお話をしていません。

○勝田委員 分かりました。貴重な財産ですし、売れる土地ですのでよろしくお願いいたします。

○秋山管財課長 私の方で売るということは示していませんが、購入希望が何社かきけると聞いております。ただ今の時点で現地がやっつきれいになった状態ですので、これからどの様にするか検討していきたいと思っております。

○勝田委員 その聞いているというのはどういうルートできているのでしょうか。

○秋山管財課長 今現在不動産屋から購入したいという旨のお話は聞いております。

○柏村委員 61ページの雑入。消防団員退職報奨金受入金について詳しく聞きたい。

○本橋警防救急課長 消防団員退職報奨金についてですが、令和3年度は37名の退職者が予定されておりまして、その前に13名が対象となっていることから増額となっております。令和3年度退職者を令和4年に支払うということになっております。

○吉田(千)委員長 そのほかございますか。

(「なし」の声あり)

○吉田(千)委員長 それでは引続き、23款市債から第4表地方債まで説明願います。

○山口財政課長 64ページをお願いいたします。23款市債につきましては、一般会計の市債の発行総額は、一番下の計の欄に記載してありますように30億696万円で、前年度と比べ5億2,068万円14.8パーセントの減となっております。主な要因は、上大津地区統合小学校整備事業費債や、荒川沖木田余線整備事業費債等が事業進捗により増となるものの、臨時財政対策債が減することによるものです。1目総務費債は、保健センターへの非常用発電設備設置及び防災無線をスマートフォンで流すためのアプリ用データ発信機などの購入に対するもので皆増。2目民生費債は、認定こども園土浦幼稚園の整備に対するもので2,200万円の増。3目農林水産業費債は、1節農地費債のうち、一般地帯土地改良事業費債は、農道整備や、かんがい排水事業に対するもので、2570万円の増、4目商工費債は、過年度借換条件付発行債借換債でございます。平成24年度に民間金融機関から、10年後に利率見直しをする条件により、15年償還で借り入れたものを、10年後を迎える令和4年度に、その時の利率で借り換えるものであり、以下、土木費債、教育費債にも同様の起債がございます。利率が低い現状では、低い利率に借り換えることができると思われますので、利息の縮減が見込めず。利子については、当初は0.69パーセントから0.99パーセントであったものが、今年度の契約利率は0.2パーセント程度ですので、現在、利率が上昇傾向にありますが、仮に0.2パーセントで借り換えると、一般会計全体で千円くらい利子の縮減

が図れるものと考えております。5目土木費債は、荒川沖木田余線や、神立駅西口地区土地区画整理事業等の進捗などにより2億2,182万円の増となっております。1節道路橋梁費債の説明欄、道路新設改良事業費債は、道路の新設改良、橋梁の耐震化、長寿命化に対して、急傾斜地崩壊対策事業費債は、県事業となっている東真鍋地区の崩壊防止工事の負担金に対して、市有地は道路維持補修事業費債は、舗装の打替え工事などに対する起債でございます。3節都市計画事業費債は、説明欄記載の各街路事業などのほか、一番下の、自転車ネットワーク整備事業費債は、路面への矢羽根設置工事に対する起債でございます。4節公営住宅整備費債は、市営住宅の屋上防水、外壁塗装などに対する起債でございます。5節過年度借換条件付発行債借換債は、平成24年度に民間金融機関から、10年後に利率見直しをする条件により、15年償還で借り入れたものを、10年後を迎える令和4年度に、その時の利率で借り換えるものであり、以下、土木費債、教育費債にも同様の起債がございます。利率が低い現状では、低い利率に借り換えることができると思われまますので、利息の縮減が見込めます。利子については、当初は0.69パーセントから0.99パーセントであったものが、今年度の契約利率は0.241パーセント程度ですので、現在、利率が上昇傾向にありますが、仮に0.3パーセントで借り換えると、一般会計全体でマイナス106万2,000円くらい利子の縮減が図れるものと考えております。6目消防費債は、1節消防施設整備費債は、水槽付きポンプ車、高規格救急車の車両更新や、茨城消防救急無線・指令センターのコンピュータの更新費用に対するもので2,350万円の減。7目教育費債は、上大津地区統合小学校の整備事業の進捗などにより8,120万円の増となっております。1節学校施設整備事業費債は、上大津地区統合小学校の用地取得費、2節土浦城址整備事業費債は、霞門の改修工事、3節社会教育施設整備費債は、博物館の大規模改修工事、4節体育施設整備費債は、新治運動公園の駐車場整備工事などに対する起債でございます。5節過年度借換条件付発行債償還債、8目臨時財政対策債は、地方公共団体の一般財源不足に対処するために発行が認められている地方債で、地方財政計画をもとにした試算によると、前年度と比べ8億7,100万円44.0パーセントの減となっております。歳入の説明は以上です。続きまして、18ページにお戻りいただけますでしょうか。第4表地方債でございます。防災施設整備事業など、次ページまでの22件の事業などを目的として、起債の限度額や方法、利率、償還の方法を定めるものでございます。19ページを御覧ください。一番下の合計欄、記載の限度額は、30億696万円で、先ほど申し上げましたように、臨時財政対策債の減などに伴い、前年度と比べ5億2,068万円の減となっております。説明は、以上でございます。

○吉田(千)委員長 それでは、御質問ございますか。

○下村委員 64ページの8目臨時財政対策債11億ですけど、令和3年度は19億7,930万で先ほどの起債条件の説明で一般財源の不足の為というお話でしたけど、57ページに繰入金の1目で財政調整繰入金が10億あるんですね。財源不足というところがどうということなのかが分からないのだけど。

○山口財政課長 地方の財源不足に対しましては、本来交付税で全てまかなわれるもの

であると思っておりますけど、地方交付税は地方財政計画の中で当初に既に金額の方が決まっております。地方の財源不足は交付税だけでまかなわれないものですから、そのまかなわれないようなものに関しましては財政対策債を発行して構わないと。ただそれではまかなわれない。ただその部分につきましては、本来交付税で交付されるべきものでございますので、地方が借金をしまして、その分を借り入れとして財源とすると。ただしその償還金、元利の返済金に関しましては今年度交付税で措置しますということでございます。その交付税と臨時財政対策債をもってしましても本市の財源不足が発生してしまうということで、そこに対する財源不足に対しましては財政調整基金から繰入をして財政をまかなうといった仕組みでございます。

○**下村委員** 借金をしながら基金の方に繰り入れるというのが、この時代だから可能なのかと思うんですけど。これが1億借りておいて、1億積み立てるとというのが将来につながるのなら良いんですけど、有利だったらもっと借りれば良いんじゃないの。借りられる限度額は決まっているのかな。

○**山口財政課長** 初めに基金の繰入金というのは基金に積立てをする金額ではなくて、財政調整基金を取り崩して財源の財源としているというものでございまして、財源不足が生じることから財政調整基金から一般会計に入れて財源としているところでございます。有利なものであれば借りた方が良いのではというお話ですけど、基本的に国の方の国債というのは歳出と歳入を積み上げましてお金が足りなければ赤字の国債を発行できると特措法か何かで決まっていたかと思っておりますけど、地方の場合には地方債を借り入れる場合には建設事業費債といたしまして、公共施設や公用施設の整備に対して借り入れができることとなっております。先ほど御説明いたしました臨時財政対策債は特例債というものでございまして、先ほど御説明いたしました建設事業債とは別に赤字の部分につきまして発行が可能となっているものでございますけど、これはいくらでも発行できるというものではなくて、やはり国の中の地方財政計画の中で地方交付税の総額も決まっておりますし、臨時財政対策債の金額も決まっております、これが算定によって各地方自治体が発行が可能だという仕組みになっているものですから、どんどん借りるといふわけにはいかないというものでございます。

○**吉田（千）委員長** そのほかございますか。

（「なし」という声あり。）

○**吉田（千）委員長** それでは、賛否を確認いたします。この予算の歳入について、賛成とする方は、挙手を願います。

（賛成20名）

○**吉田（千）委員長** 議案第13号について反対する委員はおりませんでした。それでは、次回の予算決算委員会全体会までに報告書をまとめてまいります。つきましては、報告書に盛り込みたい意見等はございますか。

（「なし」の声あり）

○**吉田（千）委員長** それでは、次回の予算決算委員会全体会は、3月18日金曜日午前10時となりますので御参集願います。慎重な御審査をいただきましてありがとうご

ございました。これにて予算決算委員会を閉会いたします。